「千葉市こども未来応援プラン」平成30年度進行管理表

【進捗状況評価基準】 A. 計画以上の成果があった　B. 概ね計画どおり実施した　C. 計画どおり実施できなかった　D. 未実施（休止・中止等）

資料３－１

（令和元年10月18日現在）

							H29年度【計画初年度】		H30年度		
No.	大	中	小	事業名	所管課	事業概要	評価	取組内容・実施結果	新規・拡充	評価	取組内容・実施結果
1	1	1	1	「わかる授業」の推進	教育指導課	全国及び本市の学力調査の分析結果をもとに、各学校における学力向上のためのアクションプランを作成・実施するとともに、各種研修会や訪問指導を通して、授業改善に努め、「わかる授業」の推進を図ります。	B	全国学力・学習状況調査及び本市の学力調査の分析結果をもとに、研究協力校6校（小学校3校、中学校3校）に学力向上アクションプランの作成・実践・評価・改善を依頼するとともに、各種研修会や訪問指導を通して、授業改善に努めた。		B	全国学力・学習状況調査及び千葉市学力調査・意識調査の分析結果をもとに、市内全ての小・中学校において、各学校における学力向上のためのアクションプランの作成を行うとともに、各種研修会や訪問指導を通して、授業改善に努めた。
2	1	1	1	「わかる授業」の推進	教育センター	全国及び本市の学力調査の分析結果をもとに、各学校における学力向上のためのアクションプランを作成・実施するとともに、各種研修会や訪問指導を通して、授業改善に努め、「わかる授業」の推進を図ります。	B	「児童生徒が『わかった』『できた』と実感できる授業の創造」資料、「『主体的・対話的で深い学び』を目指すために」資料のWeb提供 出前講座「確かな学力の育成」を通じた授業改善の提案・指導		B	・パンフレット「新学習指導要領の目指す授業の在り方ー「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた学びの追究ー」を市立小中学校全校に配布 ・出前授業「確かな学力の育成」を7校に実施
3	1	1	1	学力状況調査の実施と活用	教育センター	全国学力学習状況調査、千葉市学力調査・意識調査を実施し、結果の分析を行い、その成果をもとに学力の向上を図ります。	B	結果概要のレイアウト変更（小・中学校の状況比較を容易にした意識調査の小・中学校併記） 全国学力学習状況調査の「教育だよりちば」紙面　1面 ⇒ 2面		B	・「教育だよりちば」による市民向け公表資料作成の継続 ・全国学力・学習状況調査、千葉市学力調査の結果の概要を作成し、市Wwebサイトに掲載。 ・授業改善に向けたポイントを作成し、市内学校にWeb提供。 ・教育だよりちば10月号に、「市学力状況調査の結果から」,1月号に「全国学力・学習状況調査の結果から」を掲載。
4	1	1	1	学力状況調査の実施と活用	教育指導課	全国学力学習状況調査、千葉市学力調査・意識調査を実施し、結果の分析を行い、その成果をもとに学力の向上を図ります。	B	全国学力学習状況調査及び千葉市学力調査・意識調査の結果分析を行い、その活用を各学校に呼びかけるとともに、学力向上アクションプランの作成について周知を図った。		B	全国学力・学習状況調査及び千葉市学力調査・意識調査の分析結果をもとに、市内全ての小・中学校において、各学校における学力向上のためのアクションプランの作成を行うとともに、各種研修会や訪問指導を通して、授業改善に努めた。
5	1	1	1	学習習慣定着に向けた支援	教育センター	家庭環境の様々な要因から学習習慣が身についていない児童生徒の学習意欲を喚起するため、授業改善や指導力の向上により、日常の学校生活での指導を行うとともに、eラーニングの活用など効果的な支援策を検討・実施します。また、家庭学習の習慣化に向け、学校配付資料や保護者向けリーフレットの活用を推進します。	C	家庭環境の様々な要因から学習習慣が身についていない児童生徒に対して、日常の学校生活での指導と合わせて、eラーニングの活用など効果的な支援策を検討した。		B	・第2次教育情報ネットワーク（CABINET)システムにおいて個別適応学習の小中学校への展開に向けた検討を行うため、モデル事業として教育センター中学校グループ活動参加生徒に対し、教育センタータブレット端末を活用した個別適応学習を展開し、指導法他ノウハウの収集を行った。 ・不登校生徒での検証を試み、学校外で学習に向かう姿勢をつくる支援を実施。
6	1	1	1	学習習慣定着に向けた支援	教育指導課	家庭環境の様々な要因から学習習慣が身についていない児童生徒の学習意欲を喚起するため、授業改善や指導力の向上により、日常の学校生活での指導を行うとともに、eラーニングの活用など効果的な支援策を検討・実施します。また、家庭学習の習慣化に向け、学校配付資料や保護者向けリーフレットの活用を推進します。	B	授業改善や指導力の向上を図る中で、児童生徒の学習意欲を喚起するとともに、、家庭学習の習慣化に向け、学校配付資料や保護者向けリーフレットを作成した。		B	授業改善や指導力の向上を図る中で、児童生徒の学習意欲を喚起するとともに、家庭学習の習慣化に向けて、昨年度に作成した学校向けの資料や保護者向けリーフレットを活用した。
7	1	1	1	音楽や理数教育充実のための非常勤講師配置事業	教育指導課	音楽や理数教育充実のための非常勤講師を小中学校に配置します。	A	音楽教育充実のための非常勤講師：以下の小学校37校に25人配置 理数教育サポーター：小学校70校に70人配置 理科教育サポーター：小学校20校に20人配置		B	音楽教育充実のための非常勤講師：小学校37校に28人配置 理数教育サポーター：小学校70校に70人配置 理科教育サポーター：小学校20校に20人配置
8	1	1	1	学校運営充実のための非常勤講師配置事業	教育職員課	学校運営充実のための非常勤講師を配置します。	B	学校の実態や要望に応じた配置を実施。 ①小学校の複式解消：計3名　②統合加配：小2名、中2名　計4名 ③生徒指導関係：小6名、中14名　計20名 ④学習指導関係：小37名、中31名　計68名 ⑤特別な支援を要する学校：小9名、中11名　計20名　計115名		B	学校の実態や要望に応じて配置。 ①小学校の複式解消　②生徒指導の充実 ③いじめ・不登校対応　④学校マネジメントの強化 ⑤中学校の学級増に伴う教科担任　⑥学習指導補助 ⑦特別な支援を要する児童生徒対応等 を目的とし、小学校に84名、中学校に59名、計143名の講師を配置。
9	1	1	1	特別支援教育指導員配置事業	養護教育センター	通常の学級に在籍するADHD児等の内、学級での授業や活動に困難な状況にあり、緊急に対応が必要な児童生徒に対し、学級担任と協力し、個々の教育的ニーズに対応した的確な指導を行えるよう、学校に一定期間、特別支援教育指導員を配置します。	B	通常の学級に在籍するADHD児等の内、学級での授業や活動に困難な状況にあり、緊急に対応が必要な児童生徒に対し、学級担任と協力し、個々の教育的ニーズに対応した的確な指導を行えるよう、学校に一定期間、特別支援教育指導員を35人配置した。	拡充	B	特別支援教育指導員配置数　目標：40人 ⇒ 実績：40人
10	1	1	1	特別支援教育介助員配置事業	養護教育センター	通常の学級又は特別支援学級に在籍する常時介助が必要な児童の安全を確保するとともに、学級内の他の児童の学習保障及び担任教員の負担軽減のために、特別支援教育介助員を配置します。	B	通常の学級または特別支援学級に在籍する常時介護が必要な児童の安全を確保するとともに、学級内の児童の学習保障及び担任教員の負担軽減のために、特別支援教育介助員を5人配置した。	拡充	B	特別支援教育介助員配置数　目標：10人 ⇒ 実績：10名
11	1	1	1	適応指導教室運営事業	教育センター	不登校児童生徒に対して、個別のカウンセリング・体験活動や集団での活動・個に応じた学習指導等を行い、学校生活への復帰や社会的自立を支援します。	A	平成29年4月に新たに稲毛区に適応指導教室を設置しました。市内6カ所の適応指導教室での少人数の適応指導教室を実施し、不登校児童生徒の学校生活への復帰を支援した。		B	適応指導教室通級者数：134名、部分復帰も含めた学校復帰率：47% 不登校児童生徒の学校生活への復帰や、社会的な自立への支援をした。
12	1	1	1	教職員研修事業	教育センター	研修により、教職員の実践的指導力や経営力を高めるとともに、社会の変化に対応する資質や力量の向上を図ります。	B	研修により、教職員の実践的指導力や経営力を高めるとともに社会の変化に対応する資質や力量の向上を図った。		B	研修により、教職員の実践的指導力や経営力を高めるとともに社会の変化に対応する資質や力量の向上を図った。
13	1	1	1	教職員研修事業	養護教育センター	研修により、教職員の実践的指導力や経営力を高めるとともに、社会の変化に対応する資質や力量の向上を図ります。	B	研修により、教職員の実践的指導力や経営力を高めるとともに社会の変化に対応する資質や力量の向上を図った。 基本研修：4講座　専門研修：32講座		B	基本研修　目標：4講座 ⇒ 実績：4講座 専門研修　目標：35講座 ⇒ 実績：35講座
14	1	1	1	教育相談事業	教育センター	児童生徒等の教育上の問題や悩みを解決するため、児童生徒等とその保護者、教職員に対する教育相談を行うほか、不登校児童生徒の学校生活への復帰や社会的自立を支援するため、集団活動を通した適応指導を行います。	B	児童生徒等の教育上の問題や悩みを解決するため、児童生徒等とその保護者、教職員に対する教育相談を行った。（電話相談、来所相談、家庭訪問相談等） また、不登校児童生徒の学校生活への復帰を支援するため、小学校及び中学校グループ活動を通し、集団活動を通した適応指導を行った。（適応指導教室）		B	電話相談延べ件数：4,366件　来所相談延べ件数：3,385件 小学校グループ通級者：57名　部分復帰も含めた学校復帰率：49% 中学校グループ通級者：47名　部分復帰も含めた学校復帰率：84%

「千葉市こども未来応援プラン」平成30年度進行管理表

【進捗状況評価基準】 A. 計画以上の成果があった　B. 概ね計画どおり実施した　C. 計画どおり実施できなかった　D. 未実施（休止・中止等）

資料３－１

（令和元年10月18日現在）

							H29年度【計画初年度】		H30年度		
No.	大	中	小	事業名	所管課	事業概要	評価	取組内容・実施結果	新規・拡充	評価	取組内容・実施結果
15	1	1	1	教育相談事業	養護教育センター	特別な支援が必要な幼児・児童・生徒とその保護者及び教職員に対して、ニーズに応じた教育上の問題や悩み、就学に関する相談を行います。	B	特別な支援を要する児童生徒等の教育上の問題や悩みを解決するため、児童生徒等とその保護者、教職員に対する教育相談を行ったほか、不登校児童生徒の学校生活への復帰を手助けするため、集団活動を通した適応指導を行った。		B	児童生徒等の教育上の問題や悩みを解決するため、児童生徒等とその保護者、教職員に対する教育相談を行うほか、不登校児童生徒の学校生活への復帰を手助けするため、集団活動を通した適応指導を行った。 相談受理件数:1,608件
16	1	1	1	LD等通級指導教室における巡回指導	教育支援課	通級による指導を必要とする児童生徒の潜在的なニーズに対応するため、巡回による指導を行います。	－	平成30年度新規事業	新規	B	巡回指導を実施。 ・小学校: 2区（若葉区・中央区） 対象者数:13名 ・中学校: 1区（中央区） 対象者数:5名
17	1	1	1	基礎学力定着に向けた学習支援	教育指導課	基礎学力の確実な定着を目指すため、学力に課題のある児童を対象とした学習支援を行います。	－	令和元年度新規事業			令和元年度新規事業
18	1	1	1	帰国・外国人児童生徒教育の充実	教育指導課	外国人児童生徒を支援するため、外国人児童生徒指導協力員を増員するとともに、日本語指導通級教室を増設します。	－	令和元年度既存追加事業			令和元年度既存追加事業
19	1	1	1	SNSを活用した教育相談	教育支援課	市立中学校・高等学校の生徒のいじめや不登校をはじめとする様々な悩みに応えるため、SNSを活用した教育相談を行います。	－	令和元年度既存追加事業			令和元年度既存追加事業
20	1	1	2	スクールソーシャルワーカー活用事業	教育支援課	児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行うスクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談体制を整備します。	B	各学校からの申請された事案に対応し、教育・福祉の両面から支援を行った。 配置人数: 6名（区ごとに配置）		B	SSWの資質向上を図るため、定期的に事例検討会や統括SVを中心とした研修を行い、解決が困難な事案に対して教育、福祉の両面から支援を行った。 対応件数: 小学校 57事案　中学校 49事案
21	1	1	2	スクールカウンセラー活用事業	教育支援課	いじめや不登校などに対応するため、臨床心理士等が、児童生徒や保護者へのカウンセリングを行うとともに、教職員及び保護者に対する助言や情報提供を行い、相談体制を充実します。	B	小学校のスクールカウンセラーを増員して6人とし、小学校の相談体制を充実させました。また、児童生徒だけではなく、保護者に対してもカウンセリングを行うとともに教職員への支援も積極的に行った。	拡充	B	小学校への配置をさらに増やし、小学校で増加傾向にある不登校児童や保護者への対応を行うとともに、生徒指導上諸課題の未然防止や早期発見、早期解決につなげ、安心して学校生活を送ることができるよう取り組んだ。 相談件数: 小学校 8,428件　中学校 22,172件
22	1	1	3	放課後子ども教室	生涯学習振興課	小学校の放課後において、地域の参画を得て、学習や交流などの体験機会を提供することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進します。	B	活動支援モデル校10校のうち5校を重点校とし、支援体制を強化したほか、企業等による質の高い継続プログラムを導入した。 参加児童数: :6,922人	拡充	B	活動支援モデル校　目標: 17校 ⇒ 実績: 17校
23	1	1	3	学校支援地域本部やコミュニティスクール等の推進	学事課	児童生徒に対し、地域ボランティアによる学習支援を行います。	B	25～28年度に学校支援地域本部6校設置 ①29年度は10校に増設（計16校） ②学校からの支援要望に対してボランティアが支援活動を実施	拡充	B	10校に増設し、30年度末は26校に設置済み 学校からの支援要望に対してボランティアが支援活動を実施
24	1	1	3	子どもの夢をはぐくむ学校サポート推進事業	教育指導課	NPO法人「ちば教育夢工房」による、児童生徒への学習支援等を通して、円滑な学校運営を推進します。	A	111校（小89校、中22校）に173人の学校支援員を派遣。		B	引き続き、NPO法人「ちば教育夢工房」に業務委託。 ・学校支援員配置校数: 117校 （小学校92校、中学校22校、特別支援学校3校） ・学校支援員派遣人数: 81人
25	1	1	3	放課後子どもプラン策定	生涯学習振興課	放課後施策（放課後子ども教室・子どもルーム・一体型など）を総合的、計画的に推進するため、「（仮称）放課後子どもプラン」を策定します。	－	平成30年度新規事業	新規	B	平成31年3月にプラン策定。
26	1	1	4	キャリア教育の推進	教育指導課	小中学校及び高等学校において、社会的・職業的自立に向けて必要な意欲・態度や能力を育てるとともに、地域の企業等の事業への理解を深めてもらうために、職業に関する学習や職場体験等のキャリア発達を促す体験活動を地域の様々な機関と連携して行います。また、大学、専門学校等の高等教育機関と連携して資格取得のための講座等の情報提供やeラーニングを活用した就労や学び直し、キャリアアップに寄与する学習機会の提供など、個人生活の向上とともに、市民生活や地域産業経済を支える人材の育成にもつながる、キャリア教育を推進します。	A	中学校5校で、専門高校の学校訪問を実施 中学校2校で、業界団体の学校訪問を実施 千葉労働局と連携し、職場体験協力事業所（29事業所）を全中学校に紹介 キャリア教育推進連携会議を1回実施 キャリア教育推進連携会議グループワークを1回実施	拡充	B	キャリア教育推進連携会議（ワーキンググループ: 1回、本会議: 2回） キャリア教育主任研修会: 7月実施 労働局、企業の学校訪問: 10中学校 専門高校学校訪問: 6中学校 産業系専門高校を紹介するリーフレットを作成し、中学校3年生の生徒と保護者に配付
27	1	1	4	キャリア教育の推進	生涯学習振興課	小中学校及び高等学校において、社会的・職業的自立に向けて必要な意欲・態度や能力を育てるとともに、地域の企業等の事業への理解を深めてもらうために、職業に関する学習や職場体験等のキャリア発達を促す体験活動を地域の様々な機関と連携して行います。また、大学、専門学校等の高等教育機関と連携して資格取得のための講座等の情報提供やeラーニングを活用した就労や学び直し、キャリアアップに寄与する学習機会の提供など、個人生活の向上とともに、市民生活や地域産業経済を支える人材の育成にもつながる、キャリア教育を推進します。	B	常に変化し続ける現代社会の中において、自分のキャリア（生き方・働き方）を、自分自身で描くことができるように、社会の実情を知り自己理解を深めいつまでもいきいきと過ごすためのキャリア形成力を高めた学習機会の提供を実施した。 ①シニア向けライフ・プランニング講座 ②キャリアアップ就労支援講座Ⅰ・Ⅱ ③女性のための就活支援セミナー ④こどものハローワーク		A	常に変化し続ける現代社会の中において、自分のキャリア（生き方・働き方）を、自分自身で描くことができるように、社会の実情を知り自己理解を深め、キャリア形成力を高めるための学習機会や学習情報の提供を実施した。 ①プレシニアのライフプランニング講座 ②中高年の方のための再就職準備セミナー ③50歳以上の方のための再就職準備セミナー ④女性のための再就職準備セミナー ⑤子どものハローワーク 〈各種情報提供〉 大学や各種機関が実施する資格取得のための講座や職業訓練の案内などの収集及び館内配架

「千葉市こども未来応援プラン」平成30年度進行管理表

【進捗状況評価基準】 A. 計画以上の成果があった　B. 概ね計画どおり実施した　C. 計画どおり実施できなかった　D. 未実施（休止・中止等）

資料３－１

（令和元年10月18日現在）

							H29年度【計画初年度】		H30年度		
No.	大	中	小	事業名	所管課	事業概要	評価	取組内容・実施結果	新規・拡充	評価	取組内容・実施結果
28	1	1	5	生活保護のうちの教育扶助費（小中学校給食費）	保護課	学校給食費を学校の長に対して直接支払い、目的とする費用に直接当てられるよう適切に実施します。	B	学校給食費を学校の長に対して直接支払い、目的とする費用に直接当てられるよう適切に実施した。		B	平成30年4月1日より給食の現物給付実施。各区社会援護課から保健体育課へ毎月給食費の実費を支給。
29	1	1	5	就学援助	保健体育課	市立小中学校に就学する、経済的に困窮する世帯の児童生徒の保護者に対し、学用品費等の支給や対象となる医療費、給食費等の援助を行います。	A	市立小中学校に就学する、経済的に困窮する世帯の児童生徒の保護者に対し、給食費の援助を行った。		B	市立小中学校に就学する、経済的に困窮する世帯の児童生徒の保護者に対し、給食費の援助を行った。
30	1	1	5	就学援助	学事課	市立小中学校に就学する、経済的に困窮する世帯の児童生徒の保護者に対し、学用品費等の支給や対象となる医療費、給食費等の援助を行います。	A	新入学児童生徒の学用品費等の支給額を増額するとともに、中学校入学時に必要な新入学学用品費等と制服調整費について、入学前の3月に小学6年生の認定者へ「中学校入学準備金」として支給した。 認定者数6,041人	拡充	A	入学児童生徒の学用品費等を支給するとともに、小・中学校入学予定の認定者へ入学前の3月に「入学準備金」を支給した。 認定者数: 6,520人
31	1	1	5	食育の推進	保健体育課	学校給食を提供し、実際の食事という生きた教材を通して、正しい食事のあり方や望ましい食習慣の形成を図ります。	B	学校給食を「生きた教材」として活用することで、食事の重要性や心身の健康について理解を深め、日常生活で実践できるよう指導の充実を図った。 給食指導主任研修、栄養教職員研修等実施		B	・成長期に必要な栄養をバランスよく摂取できる学校給食を提供し、心身の健全な育成を図った。 ・望ましい食習慣を身につけ穏やかな心や健やかな体を育み、自立を図るための取組みを行った。
32	1	2	1	私立幼稚園就園奨励費	幼保支援課	幼児教育の振興と保護者の負担軽減を図るため、園児の入園料・保育料を減免する私立幼稚園に対し、就園奨励費補助金を支給します。支給額については、世帯の所得の状況を勘案して設定し、特に低所得世帯や多子世帯、ひとり親世帯等の負担軽減を図ります。（未婚の母子に対するみなし寡婦控除あり）	A	私立幼稚園に通う保護者の経済的負担を軽減するため、補助を実施した。 補助対象者: 11,696人	拡充	B	私立幼稚園に通う保護者の経済的負担を軽減するため、補助を実施しました。 補助対象者: 11,146人
33	1	2	1	保育所・認定こども園等保育料	幼保運営課	子ども・子育て支援新制度における幼稚園・保育所・認定こども園の利用者負担額については、世帯の所得の状況を勘案して設定し、特に低所得世帯の負担軽減を図ります。	B	子ども・子育て支援新制度における幼稚園・保育所・認定こども園の利用者負担額については、世帯の所得の状況を勘案して設定し、特に低所得世帯の負担軽減を図った。		B	子ども・子育て支援新制度における幼稚園・保育所・認定こども園の利用者負担額については、世帯の所得の状況を勘案して設定し、特に低所得世帯の負担軽減を図った。
34	1	2	1	幼保小連携・接続の推進	幼保支援課	子どもの発達や学びの連続性・一貫性を確保するとともに、幼児期の教育の充実を図るため、指定校を中心とした連携・交流活動の定着・活性化、接続期のカリキュラムの作成・普及、家庭に向けた周知・啓発の実施等、幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との連携・接続の強化に取り組みます。	A	アプローチカリキュラムの作成・普及 ・モデル実施園: 3園 ・「千葉市版アプローチカリキュラム作成の手引き」作成 幼保小間の連携・交流活動の普及・定着化	拡充	B	アプローチカリキュラムの作成・普及 ・モデル実施園: 6園 ・アプローチカリキュラム普及イベント（千葉市幼児教育シンポジウム）の開催 幼保小間の連携・交流活動の普及・定着化 家庭と保護者に対する啓発・支援（リーフレット配布・講演会開催）
35	1	2	1	幼保小連携・接続の推進	幼保運営課	子どもの発達や学びの連続性・一貫性を確保するとともに、幼児期の教育の充実を図るため、指定校を中心とした連携・交流活動の定着・活性化、接続期のカリキュラムの作成・普及、家庭に向けた周知・啓発の実施等、幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との連携・接続の強化に取り組みます。	A	アプローチカリキュラムの作成・普及 ・モデル実施園:3園 ・「千葉市版アプローチカリキュラム作成の手引き」作成 幼保小間の連携・交流活動の普及・定着化	拡充	B	アプローチカリキュラムの作成・普及 ・モデル実施園:3園 ・アプローチカリキュラム普及イベント（千葉市幼児教育シンポジウム）の開催 幼保小間の連携・交流活動の普及・定着化 家庭と保護者に対する啓発・支援（リーフレット配布・講演会開催）
36	1	2	1	幼保小連携・接続の推進	教育指導課	子どもの発達や学びの連続性・一貫性を確保するとともに、幼児期の教育の充実を図るため、指定校を中心とした連携・交流活動の定着・活性化、接続期のカリキュラムの作成・普及、家庭に向けた周知・啓発の実施等、幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との連携・接続の強化に取り組みます。	A	推進指定校を中心に、年1～2回協議会を開催した。 また、各学校では、近隣の幼稚園、保育園との交流を2～7回行った。		B	引き続き、各区の推進指定校2校を中心に、幼稚園・保育園と小学校の職員同士の情報交換や子ども同士の交流の促進を図った。
37	1	2	1	私立幼稚園等未就園児預かり事業補助	幼保支援課	保育所などに在籍しない2歳児などが、集団生活を経験する機会を拡大するとともに、専業主婦（夫）家庭などの育児負担を軽減するため、私立幼稚園などが実施する未就園児預かり事業を助成します。	A	実施園(11園 ⇒ 16園)を増やした。		B	実施園:13か所
38	1	2	1	子育て支援館管理運営	幼保支援課	乳幼児の健やかな育成を図るとともに、子育て家庭を支援するため、親子の遊びと交流の場の提供、相談、講座等を行います。	B	利用者数: 67,847人 相談件数: 2,329件		B	利用者数:70,594人 相談件数:1,175件
39	1	2	1	地域子育て支援センター事業	幼保支援課	育児・保育に関する相談指導等について相当の知識及び経験を有する専任保育士等を配置し、子育て親子の交流の場の提供、各種相談指導、子育てサークルへの支援、情報提供等地域の子育て家庭に対する育児支援を行います。	B	利用者数: 73,479人 相談件数: 10,844件		B	利用者数:71,756人 相談件数:10,226件
40	1	2	1	子育てリラックス館事業	幼保支援課	子どもを生み育てやすい環境づくりを推進するため、子育て中の親子が気軽に集い、うちとけた雰囲気の中で相互交流や相談等を行います。	B	利用者数: 123,360人 相談件数: 6,358件		B	利用者数:120,267人 相談件数:6,056件
41	1	2	1	家庭教育支援事業の実施	生涯学習振興課	学校、各地域団体、行政等との連携を図り、臨床心理士等の様々な講師を招いて、子育てに関する不安や悩みを解消できるよう、学習機会の提供や、個別相談を行います。	C	ニーズに応じて、相談活動等の実施会場・実施回数の調整を行った。 また、継続的な活動が行えるよう、子育てサポーターの増員を図った。 36人 ⇒ 39人		C	①子育てママのおしゃべりタイム実施館数（目標: 28館 ⇒ 実績: 22館） ②家庭教育支援チーム数（目標: 4チーム ⇒ 実績: 2チーム） ③子育てサポーター（目標: 42人 ⇒ 実績: 35人）
42	1	2	2	就学援助【再掲】	学事課	市立小中学校に就学する、経済的に困窮する世帯の児童生徒の保護者に対し、学用品費等の支給や対象となる医療費、給食費等の援助を行います。	A	市立小中学校に就学する、経済的に困窮する世帯の児童生徒の保護者に対し、給食費の援助を行った。	拡充	A	入学児童生徒の学用品費等を支給するとともに、小・中学校入学予定の認定者へ入学前の3月に「入学準備金」を支給しました。 認定者数6,520人

「千葉市こども未来応援プラン」平成30年度進行管理表

【進捗状況評価基準】 A. 計画以上の成果があった　B. 概ね計画どおり実施した　C. 計画どおり実施できなかった　D. 未実施（休止・中止等）

資料３－１

（令和元年10月18日現在）

No.	大	中	小	事業名	所管課	事業概要	H29年度【計画初年度】 評価	H29年度【計画初年度】 取組内容・実施結果	H30年度 新規・拡充	H30年度 評価	H30年度 取組内容・実施結果
43	1	2	2	就学援助【再掲】	保健体育課	市立小中学校に就学する、経済的に困窮する世帯の児童生徒の保護者に対し、学用品費等の支給や対象となる医療費、給食費等の援助を行います。	A	新入学児童生徒の学用品費等の支給額を増額するとともに、中学校入学時に必要な新入学学用品費等と制服調整費について、入学前の3月に小学6年生の認定者へ「中学校入学準備金」として支給した。 認定者数6,041人		B	市立小中学校に就学する、経済的に困窮する世帯の児童生徒の保護者に対し、給食費の援助を行った。
44	1	2	2	教職員研修事業【再掲】	教育センター	研修により、教職員の実践的指導力や経営力を高めるとともに、社会の変化に対応する資質や力量の向上を図ります。	B	研修により、教職員の実践的指導力や経営力を高めるとともに社会の変化に対応する資質や力量の向上を図った。		B	研修により、教職員の実践的指導力や経営力を高めるとともに社会の変化に対応する資質や力量の向上を図った。
45	1	2	2	教職員研修事業【再掲】	養護教育センター	研修により、教職員の実践的指導力や経営力を高めるとともに、社会の変化に対応する資質や力量の向上を図ります。	B	研修により、教職員の実践的指導力や経営力を高めるとともに社会の変化に対応する資質や力量の向上を図った。 基本研修: 4講座　専門研修: 32講座		B	基本研修　目標: 4講座 ⇒ 実績: 4講座 専門研修　目標: 35講座 ⇒ 実績: 35講座
46	1	2	2	スクールソーシャルワーカー活用事業【再掲】	教育支援課	児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行うスクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談体制を整備します。	B	各学校からの申請された事案に対応し、教育・福祉の両面から支援をした。 配置人数:6名（区ごとに配置）		B	SSWの資質向上を図るため、定期的に事例検討会や統括SVを中心とした研修を行い、解決が困難な事案に対して教育、福祉の両面から支援を行った。 対応件数: 小学校 57事案　中学校 49事案
47	1	2	2	特別支援教育就学奨励費	学事課	障害のある児童生徒の保護者に対し、世帯の経済状況（所得等）に応じて、学用品費等の支給や給食費等の援助を行います。	A	障害のある児童生徒の保護者に対し、世帯の経済状況（所得等）に応じて、学用品費等の支給の援助を行った。 受給者数1,079人	拡充	A	国の補助単価額増額を踏まえ、「新入学児童生徒学用品・通学用品購入費」を増額するとともに、障害のある児童生徒の保護者に対し、世帯の経済状況（所得等）に応じて、学用品費等の支給の援助を行った。 受給者数: 1,134人
48	1	2	2	特別支援教育就学奨励費	保健体育課	障害のある児童生徒の保護者に対し、世帯の経済状況（所得等）に応じて、学用品費等の支給や給食費等の援助を行います。	A	障害のある児童生徒の保護者に対し、世帯の経済状況（所得等）に応じて、給食費等の援助を行った。		B	障害のある児童生徒の保護者に対し、世帯の経済状況（所得等）に応じて、学用品費等の支給や給食費等の援助を行った。
49	1	2	2	千葉市育英資金	教育指導課	市内在住で千葉市立高等学校に在学し、経済的な理由のためにより就学が困難な生徒に対し、必要な学資を支給します。	A	千葉高等学校は新規4名を含む14名、稲毛高等学校は前年度からの継続12名に給付した。		B	・給付実績 千葉高: 14人（うち新規7人）　稲毛高: 13人（うち新規6人）
50	1	2	3	生活保護世帯等学習・生活支援事業	保護課	生活保護世帯及び生活困窮者世帯の生徒に対し、高校等進学に必要な基礎学力の向上を図るための学習支援を実施するとともに、子ども及びその保護者に対し、当該子どもの生活習慣及び育成環境の改善を図るための生活支援を行います。	B	生活保護世帯及び生活困窮者世帯等の生徒に対し、高校進学に必要な基礎学力の向上を図るための学習支援やその他助言などを行った。	拡充	B	延べ開催回数: 525回 延べ参加者数: 5,622人（うち生活困窮世帯:3,719人） 平日6か所、土曜2か所で実施生活保護世帯及び生活困窮者世帯の生徒に対し、高校進学に必要な基礎学力の向上を図るための学習支援を実施した。
51	1	2	3	生活保護のうちの教育扶助費（小中学校）	保護課	児童生徒のいる生活保護受給世帯に対し、教育扶助費（基準額、給食費、学習支援費及び教材代の定額並びに交通費及び校外活動参加費などの実費）を支給します。	B	児童生徒のいる生活保護受給世帯に対し、教育扶助費（基準額、給食費、学習支援費及び教材代の定額並びに交通費及び校外活動参加費などの実費）を支給した。		B	平成30年10月施行 クラブ活動費の実費支給化:年額 61,800円（金銭給付） ⇒ 年額8.3万円（実費上限）※高校の場合 上記について基準に沿って支給した。
52	1	2	3	児童養護施設措置費（教育費）	こども家庭支援課	児童養護施設等に措置されている子どものうち、学習塾に通っている子どもの授業料（月謝）、講習会等の実費相当額を支給します。	B	児童養護施設等に入所している中学生17名に対し、学習塾にかかる実費を支弁。		B	児童養護施設等入所児童（中学生）17名に対し、学習塾にかかる実費を支弁。
53	1	2	3	放課後子ども教室【再掲】	生涯学習振興課	小学校の放課後において、地域の参画を得て、学習や交流などの体験機会を提供することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進します。	B	活動支援モデル校10校のうち5校を重点校とし、支援体制を強化したほか、企業等による質の高い継続プログラムを導入した。 参加児童数: :6,922人	拡充	B	活動支援モデル校　目標: 17校 ⇒ 実績: 17校
54	1	2	3	学校支援地域本部やコミュニティスクール等の推進【再掲】	学事課	児童生徒に対し、地域ボランティアによる学習支援を行います。	B	25～28年度に学校支援地域本部6校設置 ①29年度は10校に増設（計16校） ②学校からの支援要望に対してボランティアが支援活動を実施	拡充	B	10校に増設し、30年度末は26校に設置済み 学校からの支援要望に対してボランティアが支援活動を実施
55	1	2	3	スクールソーシャルワーカー活用事業【再掲】	教育支援課	児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行うスクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談体制を整備します。	B	各学校からの申請された事案に対応し、教育・福祉の両面から支援を行った。 配置人数: 6名（区ごとに配置）		B	SSWの資質向上を図るため、定期的に事例検討会や統括SVを中心とした研修を行い、解決が困難な事案に対して教育、福祉の両面から支援を行った。 対応件数: 小学校 57事案　中学校 49事案
56	1	2	3	スクールカウンセラー活用事業【再掲】	教育支援課	いじめや不登校などに対応するため、臨床心理士等が、児童生徒や保護者へのカウンセリングを行うとともに、教職員及び保護者に対する助言や情報提供を行い、相談体制を充実します。	B	小学校のスクールカウンセラーを増員して6人とし、小学校の相談体制を充実させました。また、児童生徒だけではなく、保護者に対してもカウンセリングを行うとともに教職員への支援も積極的に行った。	拡充	B	小学校への配置をさらに増やし、小学校で増加傾向にある不登校児童や保護者への対応を行うとともに、生徒指導上諸課題の未然防止や早期発見、早期解決につなげ、安心して学校生活を送ることができるよう取り組んだ。 相談件数: 小学校 8,428件　中学校 22,172件
57	1	2	3	学校外教育バウチャー	こども家庭支援課	子どもの貧困対策として、市内のひとり親家庭かつ生活保護受給世帯の児童に対して「学校外教育バウチャー（券）」を提供し、学習塾やスポーツ・文化活動などの習い事に必要な費用を助成します。	－	令和元年度新規事業			令和元年度新規事業
58	1	2	3	不登校児童生徒の学習支援とフリースクールとの連携	学事課	フリースクールに通う不登校児童生徒に対し、インターネットを活用した学習支援を行います。	－	令和元年度新規事業			令和元年度新規事業
59	1	2	3	SNSを活用した教育相談【再掲】	教育支援課	市立中学校・高等学校の生徒のいじめや不登校をはじめとする様々な悩みに応えるため、SNSを活用した教育相談を行います。	－	令和元年度既存追加事業			令和元年度既存追加事業

「千葉市こども未来応援プラン」平成30年度進行管理表

【進捗状況評価基準】 A. 計画以上の成果があった　B. 概ね計画どおり実施した　C. 計画どおり実施できなかった　D. 未実施（休止・中止等）

資料３－１

（令和元年10月18日現在）

							H29年度【計画初年度】		H30年度		
No.	大	中	小	事業名	所管課	事業概要	評価	取組内容・実施結果	新規・拡充	評価	取組内容・実施結果
60	1	2	4	母子父子寡婦福祉資金貸付金事業	こども家庭支援課	ひとり親家庭等に対し、就学支度資金や修学資金の貸付を行い、大学等への進学を支援します。（全12種の貸付あり）	B	ひとり親家庭等に対し、就学支度資金や修学資金等6種類の貸付を行い、大学等への進学を支援した。 修学資金貸付件数：385件　貸付金額：263,926円	拡充	B	就学支度資金や修学資金等6種類の貸付を行った。 貸付件数：336件　貸付金額：240,946千円
61	1	2	4	児童養護施設措置費 （大学進学等自立生活支度費）	こども家庭支援課	児童養護施設等に措置されている子どもが高等学校等を卒業し、大学等に進学するなど自立する際に支度金を支給します。	B	大学等への進学により児童養護施設等から退所し、自立した2名に対し支度費を支弁。		B	大学等への進学により児童養護施設等から退所し、自立した2名に対し支度費を支弁。
62	2	1	1	生活困窮者自立支援事業	保護課	生活保護に至る前の自立支援（就労準備支援・家計改善支援・住居確保給付金等）や児童、教育関係機関等と連携した包括的な支援を行います。	B	生活保護に至る前の自立支援（就労準備支援、家計相談支援、住居確保給付金等）や児童、教育関係機関等と連携した包括的な支援を実施した。また、7月には生活自立・仕事相談センター若葉を開設。		B	生活自立・仕事相談センター相談延べ件数：17,077件 就労準備支援事業の支援決定件数：96件 家計相談支援事業の支援決定件数：183件
63	2	1	1	母子家庭等就業・自立支援 センター事業（就業相談、母子・父子自立支援プログラム策定事業）	こども家庭支援課	専門の相談員が、就業など自立支援に関するひとり親家庭の方の相談に応じ、それぞれの状況に応じて適切な助言や指導を行うほか、児童扶養手当受給者へハローワークと連携した就業支援を行います。	B	専門の相談員が、就業など自立支援に関するひとり親家庭の方の相談に応じ、それぞれの状況に応じて適切な助言や指導などを行った。 相談件数：790件　就職人数：465人 母子・父子自立支援プログラム策定事業実施件数：18件	拡充	B	相談件数：906件　就職人数：477人 母子・父子自立支援プログラム策定事業実施件数：33件
64	2	1	1	ひとり親家庭等日常生活支援事業	こども家庭支援課	家事援助や保育等のサービスが必要になったひとり親家庭等に、生活支援員を派遣し、家事や保育等の援助を行います。	A	①生活援助 ・支援時間：317時間（通常：273時間、時間外：44時間） ・延利用者数：53名　・実利用人数：6名 ②子育て支援：利用者なし		A	①生活援助 ・支援時間：556時間（通常：479時間、時間外：77時間） ・延利用者数：176名　・実利用人数：17名 ②子育て支援：利用者なし
65	2	1	1	生活支援講習会等事業	こども家庭支援課	ひとり親家庭を支援するため、児童のしつけ・育児や養育費取得手続きなどをテーマにした、講習会とグループ相談会を開催します。	B	講座内容：①暮らし・子育て②セルフ・ストレスケア③制度知識④ライフプラン・教育費 受講後にグループ相談会実施 受講者延人数：大人52名、子ども19名		C	講座内容：①生き方②ほめ方③仕事・キャリア④教育費 親講座参加者数：延べ20名（定員：20名×4回） 子講座参加者数：延べ12名（定員：15名×4回）
66	2	1	1	ひとり親家庭等相談支援事業	こども家庭支援課	専門の相談員が離婚後の生活全般に関する相談に応じます。	B	本人や支援者から、子育てや暴力、生活の悩みに関する相談があり、提案や関連窓口へ繋いだ。 相談件数：10件（女性9件、男性1件）		C	市政だよりや受託団体ブログ等、ひとり親各種講座内での事業周知を図った。 本人や支援者から、子育てや暴力、生活の悩みに関する相談があり、提案や関連窓口へ繋いだ。 毎月第1～第4水曜日実施 目標：30件 ⇒ 実績：14件
67	2	1	1	ひとり親家庭土日夜間電話相談事業	こども家庭支援課	専門の相談員が土日祝日の日中及び平日夜間に子どものしつけ・育児に関する内容を中心とした生活全般について電話相談業務を行います。	B	専門の相談員が、土日祝日の日中及び平日夜間に、ひとり親家庭の生活全般について、電話による相談業務を行った。 相談件数：66件		B	電話相談実施日： ・平日（18:00～21:00）247日　・土日祝日（9:00～18:00）121日 相談件数：108件
68	2	1	1	身元保証人確保対策事業	こども家庭支援課	児童養護施設や母子生活支援施設等に入所中又は退所した子どもや女性等が、就職や住居を賃借する際に、施設長等が身元保証人となった場合の損害保険契約を締結し、身元保証人を確保し、社会的自立を促進します。	C	利用実績なし		C	利用実績なし
69	2	1	2	放課後児童健全育成事業 （子どもルーム）	健全育成課	就労等により昼間家庭に保護者のいない児童を対象に、放課後の遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図ります。	B	就労等により昼間家庭に保護者のいない児童を対象に、放課後の遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図った。	拡充	B	就労等により昼間家庭に保護者のいない児童を対象に、放課後の遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図った。
70	2	1	2	放課後子ども教室・子どもルーム一体型事業	生涯学習振興課	希望するすべての児童に、安心・安全に過ごせる居場所を提供するとともに、学びのきっかけとなるような多様なプログラムに参加できるよう、一体型の放課後子ども教室・子どもルームを運営します。	B	・29年4月～モデル事業を開始：1校（稲浜小学校） 利用者数 昼間の部　91人 夜間の部　17人		B	稲浜小学校でのモデル事業を継続するとともに、平成31年4月の5校拡充に向けた開設準備を実施した。
71	2	1	2	時間外保育（延長保育）事業	幼保運営課	保育所等に入所している児童のうち、保護者の就労形態、残業等のやむを得ない理由により、定められた保育時間内では対応が困難な場合、時間外の保育を行います。	B	保育所等に入所している児童のうち、保護者の就労形態、残業等のやむを得ない理由により、定められた保育時間内では対応が困難な場合、時間外の保育を行った。		B	実利用者数：7,383人　延べ人数：68,205人
72	2	1	2	幼稚園型一時預かり事業	幼保支援課	私立幼稚園及び認定こども園が教育時間の前後に実施する「預かり保育」（一時預かり）に対し助成をすることにより、子育て支援を推進します。	C	実施園を増やすことが出来なかった。		B	実施園：3園 ⇒ 7園
73	2	1	2	一時預かり事業	幼保運営課	保護者の育児疲れ、急病、裁判員等に伴う一時的な保育やパートタイム勤務等就労形態の多様化に伴う断続的な保育など、多様な保育需要に対応するため、一時預かり保育（不定期・定期）を行います。	B	実施園数37園 ⇒ 40園 公立保育所4施設、民間保育園28施設、認定こども園2施設、小規模保育事業所5施設、認可外保育施設1施設 【対象人数】 延利用児童数51,677人 新規園説明会等で事業実施を呼びかけた。 休止園に対し早期再開を促した。	拡充	B	公立保育所で新規に事業実施（平成31年4月1日開始）。 延実施園：50園 （うち、公立4、民間35、認定こども園2、小規模8、認可外1）

「千葉市こども未来応援プラン」平成30年度進行管理表

【進捗状況評価基準】 A. 計画以上の成果があった　B. 概ね計画どおり実施した　C. 計画どおり実施できなかった　D. 未実施（休止・中止等）

資料３－１

（令和元年10月18日現在）

							H29年度【計画初年度】		H30年度		
No.	大	中	小	事業名	所管課	事業概要	評価	取組内容・実施結果	新規・拡充	評価	取組内容・実施結果
74	2	1	2	病児・病後児保育事業	幼保支援課	保育所等へ通所中の児童が、病気回復期などであることから、集団保育又は家庭での育児が困難な場合に、その児童を一時的に預かり、保護者の子育てと就労の両立を支援します。	C	実施施設を増やすことが出来なかった。		B	実施施設数　平成29年度末：7か所 ⇒ 実績：9か所
75	2	1	2	休日保育事業	幼保運営課	保護者が就労等のため、日曜日・祝日等に保育を必要とする児童に対し、休日保育を行います。	B	実施園数7園を維持 経費が給付費を上回る園に対し、補助金を支給した（3園）	拡充	C	増園することができなかった（実施園数7園を維持）。 経費が給付費を上回る園に対し、補助金を支給（2園）
76	2	1	2	夜間保育事業	幼保運営課	保護者が就労等のため、夜間保育所（おおむね午前11時から午後10時開所）における保育を必要とする児童に対し、夜間保育を行います。	D	こどもプランの見直しにより実施なし。		D	こどもプランの見直しにより実施なし。
77	2	1	2	産休明け保育事業	幼保運営課	産後休暇後(生後57日目から3か月まで)、就労により保育を必要とする児童を乳児保育を実施する全ての保育所（園）（地域型保育事業を実施する事業所を除く。）で受け入れを行います。	B	産後休暇後(生後57日目から3か月まで)、就労により保育を必要とする児童を乳児保育を実施する全ての保育所（園）（地域型保育事業を実施する事業所を除く。）で受け入れを行った。		B	産後休暇後(生後57日目から3か月まで)、就労により保育を必要とする児童を乳児保育を実施する全ての保育所（園）（地域型保育事業を実施する事業所を除く。）で受け入れを行った。
78	2	1	2	子ども・子育て支援新制度給付対象施設の整備	幼保支援課	潜在的な保育需要に対応し、将来にわたり待機児童ゼロを達成するため、計画的に保育所等を整備します。	B	待機児童数　48人（29.4） ⇒ 8人（30.4）		B	待機児童数の減少　8人 ⇒ 4人
79	2	1	2	子育て短期支援事業	こども家庭支援課	保護者が、育児疲れや冠婚葬祭などで一時的に子どもの養育をすることが困難となった場合、児童福祉施設等で子どもを養育し、子育てを支援します。	B	保護者が、育児疲れや冠婚葬祭などで一時的に子どもの養育をすることが困難となった場合に、児童福祉施設等で子どもを養育し、子育てを支援した。 ①ショートステイ…延人数262人、延日数：546日 ②トワイライトステイ…延人数217人、延日数：502日		B	保護者が、育児疲れや冠婚葬祭などで一時的に子どもの養育をすることが困難となった場合に、児童福祉施設等で子どもを養育し、子育てを支援しました。 ①ショートステイ … 延人数：282人、延べ日数：502日 ②トワイライトステイ … 延人数：240人、延べ日数：668日
80	2	1	2	ファミリー・サポート・センターひとり親家庭支援事業	幼保支援課	ファミリー・サポート・センターを利用する際の利用料の一部を助成することにより、ひとり親家庭の就労支援・負担軽減を図ります。	B	ひとり親家庭の経済的負担を軽減するため、補助を実施した。 補助件数：655件		B	補助件数：403件
81	2	1	2	保育所等・子どもルームへの優先入所	幼保運営課	ひとり親家庭の児童について、保育所等・子どもルームへの優先入所を実施します。	B	保育の必要性を点数化する選考基準において、ひとり親家庭には両親家庭よりも高い点数を設定。		B	保育園等の入所事務において、点数の優遇を実施。 実施者数：284人
82	2	1	2	保育所等・子どもルームへの優先入所	健全育成課	ひとり親家庭の児童について、保育所等・子どもルームへの優先入所を実施します。	A	ひとり親家庭の児童について、子どもルームへの優先入所を実施した。		B	子どもルームの乳児無において、点数の優遇を実施。 実施者数：1,328人
83	2	1	2	保育料・子どもルーム利用料等の負担軽減（みなし寡婦控除）	幼保運営課	保育料、子どもルーム利用料及び私立幼稚園就園奨励費補助金について、シングルマザー・ファザーに寡婦（夫）控除をみなし適用し、利用料等の軽減を図ります。	B	保育料について、シングルマザー・ファザーに寡婦（夫）控除をみなし適用し、利用料等の軽減を図った。29年度申請件数：7件		B	申請件数：9件
84	2	1	2	保育料・子どもルーム利用料等の負担軽減（みなし寡婦控除）	健全育成課	保育料、子どもルーム利用料及び私立幼稚園就園奨励費補助金について、シングルマザー・ファザーに寡婦（夫）控除をみなし適用し、利用料等の軽減を図ります。	C	申請件数：0件		B	申請件数：1件
85	2	1	2	放課後子どもプラン策定【再掲】	生涯学習振興課	放課後施策（放課後子ども教室・子どもルーム・一体型など）を総合的、計画的に推進するため、「（仮称）放課後子どもプラン」を策定します。	－	平成30年度新規事業	新規	B	平成31年3月にプラン策定。
86	2	1	3	ひとり親家庭等相談支援事業【再掲】	こども家庭支援課	専門の相談員が離婚後の生活全般に関する相談に応じます。	B	本人や支援者から、子育てや暴力、生活の悩みに関する相談があり、提案や関連窓口へ繋いだ。 相談件数：10件（女性9件、男性1件）		C	市政だよりや受託団体ブログ等、ひとり親各種講座内での事業周知を図った。 本人や支援者から、子育てや暴力、生活の悩みに関する相談があり、提案や関連窓口へ繋いだ。 毎月第1～第4水曜日実施 目標：30件 ⇒ 実績：14件
87	2	1	3	ひとり親家庭土日夜間電話相談事業【再掲】	こども家庭支援課	専門の相談員が土日祝日の日中及び平日夜間に子どものしつけ・育児に関する内容を中心とした生活全般について電話相談業務を行います。	B	専門の相談員が、土日祝日の日中及び平日夜間に、ひとり親家庭の生活全般について、電話による相談業務を行った。 相談件数：66件		B	電話相談実施日： ・平日（18:00～21:00）247日　・土日祝日（9:00～18:00）121日 相談件数：108件
88	2	1	3	ひとり親家庭情報交換事業	こども家庭支援課	ひとり親家庭の親等がお互いの悩みを打ち明け、相談し合う場づくりとして、情報交換事業を実施します。	C	新規事業開始を含め協議・検討していたものの、既存事業として実施している生活支援講習会後のグループ相談会との整理が必要なことから、事業を見直し、情報交換事業として整備し実施。		C	生活支援講習会実施後の各テーマに基づいたグループ相談会を通して、ひとり親家庭同士の交流を図った。 実施回数：4回　参加者数：延べ11名（定員：120名）
89	2	1	3	妊娠・出産包括支援	健康支援課	母子健康手帳交付時の面接を契機に、産後ケア等の事業を通じて、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援が実施できるよう支援体制を強化します。	B	H29.4月～、母子健康包括支援相談を各区に1名週3日配置。専用電話回線設置。H29.7月～　産後ケア事業を実施。①母子健康手帳交付時全員に応援プランを作成（7,067件）②専用電話による相談（2,734件）③相談員による面接相談（1,009件）④産後ケア登録人数（662人）	拡充	B	平成30年4月～　母子健康包括支援相談員を各区週3日 ⇒ 週5日 ①母子健康手帳交付時全員に応援プランの作成を継続実施：6,706件 ②専用電話による相談利用者の増加：2,734件 ⇒ 5,497件 ③相談員による面接相談：1,009件 ⇒ 2,151件 ④産後ケア登録人数：662人 ⇒ 1,119人

「千葉市こども未来応援プラン」平成30年度進行管理表

【進捗状況評価基準】 A. 計画以上の成果があった　B. 概ね計画どおり実施した　C. 計画どおり実施できなかった　D. 未実施（休止・中止等）

資料３－１

（令和元年10月18日現在）

							H29年度【計画初年度】		H30年度		
No.	大	中	小	事業名	所管課	事業概要	評価	取組内容・実施結果	新規・拡充	評価	取組内容・実施結果
90	2	1	3	エンゼルヘルパー派遣事業	幼保支援課	母親が妊娠中又は出産直後で体調不良等のため、家事又は育児を行うことが困難な家庭にホームヘルパーを派遣し、家事又は育児を援助します。	B	予算上の見込みは下回ったものの、利用者増を達成。 利用者数:292人　利用回数:1,385回		B	新規利用者数: 280人　利用回数: 1584回
91	2	1	3	家庭児童相談	こども家庭支援課	保健福祉センターに家庭相談員を配置し、子どもと家庭に関する様々な相談に応じます。	A	保健福祉センターに家庭相談員を配置し、子どもと家庭に関する様々な相談に応じた。 H29相談件数…1,400件		A	相談件数: 1,409件
92	2	1	3	児童家庭支援センター	こども家庭支援課	地域に密着した相談・支援を強化するため、児童に関する家庭・地域住民等からの相談に対し、専門的な知識及び技術的な助言を行うとともに、保護を要する児童又はその保護者に対する指導及び児童相談所等との連携・連絡調整等を総合的に行います。	A	市内3施設に運営費の補助を行い、以下を実施した。 ①児童に関する家庭・地域住民等からの相談に対する、専門的な知識及び技術的な助言 ②保護を要する児童又はその保護者に対する指導 ③児童相談所等との総合的な連携・連絡調整		A	市内3施設に運営費の補助を行い、以下のとおり実施した。 ①児童に関する家庭・地域住民等からの相談に対する、専門的な知識及び技術的な助言 ②保護を要する児童又はその保護者に対する指導 ③児童相談所等との総合的な連携・連絡調整
93	2	1	3	育児ストレス相談	健康支援課	育児不安等で悩んでいる保護者を対象に、臨床心理士が個別相談を実施します。	B	H29.4月～開催回数を増加: 161回 ⇒ 179回（18回増加）　相談件数288件	拡充	B	H30.4月～開催回数を増加: 179回 ⇒ 194回（15回増加） 平均2か月待ちの予約状況の解消を行い、よりタイムリーな相談を実施。
94	2	1	3	養育支援訪問	健康支援課	保健師等の養育支援員が家庭を訪問し、保護者に対し、具体的な子育てに関する相談、指導を行います。	B	養育支援員が家庭訪問を実施した件数: 1,303件	拡充	B	養育支援員による家庭訪問件数　目標: 1,434件 ⇒ 実績: 1,694件 タイムリーな家庭訪問やより具体的な育児相談を実施。
95	2	1	3	遺児等のグリーフケア	こども家庭支援課	親と死別（事故などによる障害を含む。）した児童やその保護者などの深い悲しみや喪失感を軽減するグリーフケアとして、専門機関によるカウンセリングを実施します。	－	平成30年度新規事業	新規	B	登録者数: 3件　カウンセリング件数: 5件
96	2	1	4	母子父子寡婦福祉資金貸付金事業【再掲】	こども家庭支援課	ひとり親家庭等に対し、就学支度資金や修学資金の貸付を行い、大学等への進学を支援します。（全12種の貸付あり）	B	ひとり親家庭等に対し、就学支度資金や修学資金等6種類の貸付を行い、大学等への進学を支援した。 修学資金貸付件数:385件　貸付金額:263,926円	拡充	B	就学支度資金や修学資金等6種類の貸付を行った。 貸付件数: 336件　貸付金額: 240,946千円
97	2	1	4	市営住宅入居時の優遇措置の推進	住宅整備課	ひとり親家庭などについて、優先的に入居できるような措置を実施し、住宅支援を行います。	B	20歳未満の子とこれを現に扶養している寡婦（夫）から構成される世帯であれば、入居選考の点数を1点加点　29年度加点実績:273件		B	20歳未満の子とこれを現に扶養している寡婦（夫）から構成される世帯の入居選考の点数を1点加点。 実績: 216件
98	2	1	4	民間賃貸住宅入居支援制度	住宅政策課	ひとり親世帯等を対象に、不動産関係団体の協力のもと、入居を拒まない民間賃貸住宅を紹介します。また、本制度利用者を対象に、入居時に家賃保証会社を利用する場合の保証料の一部を助成します。	C	相談180件、紹介22件、補助0件		A	登録件数を増加させ、制度利用希望者の要望に応えられる可能性を高めた（登録戸数: 102戸）。 ・相談: 163件　・紹介: 28件　・補助: 2件
99	2	1	4	住宅関連情報提供コーナー（すまいのコンシェルジュ）	住宅政策課	市内の市営住宅、県営住宅、UR都市機構の賃貸住宅など様々な住宅の情報を提供します。	A	すまいに関する情報提供などの相談業務を行った。 相談実績（軽微な相談1,344件を除く）　476件		A	すまいに関する相談業務などの相談業務を行った。 ・相談実績: 592件　・軽微な相談: 1,479件
100	2	1	4	生活困窮者自立支援事業【再掲】	保護課	生活保護に至る前の自立支援（就労準備支援・家計改善支援・住居確保給付金等）や児童、教育関係機関等と連携した包括的な支援を行います。	B	生活保護に至る前の自立支援（就労準備支援、家計相談支援、住居確保給付金等）や児童、教育関係機関等と連携した包括的な支援を実施した。また、7月には生活自立・仕事相談センター若葉を開設。		B	生活自立・仕事相談センター相談延べ件数: 17,077件 就労準備支援事業の支援決定件数: 96件 家計相談支援事業の支援決定件数: 183件
101	2	2	1	退所児童等アフターケア事業	こども家庭支援課	児童養護施設等を退所予定又は退所後の子どもに対し、相談支援、生活支援、就業支援等を行うことにより、地域生活及び自立を支援するとともに、退所した者同士が集まり、意見交換や情報交換・情報発信等を行えるような場を提供します。	A	児童養護施設等を退所予定又は退所後の子どもに対し、相談支援、生活支援、就業支援等を行うことにより、地域生活及び自立を支援するとともに、退所した者同士が集まり、意見交換や情報交換・情報発信等を行えるような場を提供。 H30.3末時点の支援対象者…22名（市措置児童:前年5名 ⇒ 9名、県措置児童12名、県外措置児童1名）		A	生活相談実績: 市措置児童: 11人　県措置児童 :20人　県外措置児童: 1人
102	2	2	1	身元保証人確保対策事業【再掲】	こども家庭支援課	児童養護施設や母子生活支援施設等に入所中又は退所した子どもや女性等が、就職や住居を賃借する際に、施設長等が身元保証人となった場合の損害保険契約を締結し、身元保証人を確保し、社会的自立を促進します。	C	利用実績なし		C	利用実績なし
103	2	2	1	自立援助ホーム心理職配置助成	こども家庭支援課	自立援助ホームにおいて、入所児童の自立を促進するため、心理担当職員の配置に要する費用を助成します。	－	平成30年度新規事業	新規	C	実績なし
104	2	2	2	食育の推進に関する支援	幼保運営課	子どもの発育・発達状態・健康状態・栄養状態・生活状況などを把握し、それぞれに応じた必要な栄養量が確保できるように努めるとともに、食育の観点から、食事の提供や栄養管理を行い、子どもの健やかな発育・発達を支援します。	B	各保育所・認定こども園において、子どもの発育・発達状態・健康状態・栄養状態・生活状況などを把握し、それぞれに応じた必要な栄養量が確保できるように努めるとともに、食育の観点から、食事の提供や栄養管理を行い、子どもの健やかな発育・発達を支援した。 （毎月の身体測定による発育曲線の把握、年2回の推定エネルギー必要量の把握等）		B	毎月の身体測定による発育曲線の把握及び年2回の推定エネルギー必要量の把握等により実施。
105	2	2	2	保育所食育サイト(HP)	幼保運営課	子育て世帯を対象に、保育所（こども園）の食事の紹介や乳幼児の食についての情報を提供します。	B	子育て世帯を対象に、保育所（こども園）の食事の紹介や乳幼児の食についての情報を提供した。（レシピ12回、Q&A2回）		B	レシピ提供件数: 12回 Q&A提供回数: 3回

「千葉市こども未来応援プラン」平成30年度進行管理表

【進捗状況評価基準】 A. 計画以上の成果があった　B. 概ね計画どおり実施した　C. 計画どおり実施できなかった　D. 未実施（休止・中止等）

資料３－１

（令和元年10月18日現在）

							H29年度【計画初年度】		H30年度		
No.	大	中	小	事業名	所管課	事業概要	評価	取組内容・実施結果	新規・拡充	評価	取組内容・実施結果
106	2	2	2	食育の推進【再掲】	保健体育課	学校給食を提供し、実際の食事という生きた教材を通して、正しい食事のあり方や望ましい食習慣の形成を図ります。	B	学校給食を「生きた教材」として活用することで、食事の重要性や心身の健康について理解を深め、日常生活で実践できるよう指導の充実を図った。 給食指導主任研修、栄養教職員研修等実施		B	成長期に必要な栄養をバランスよく摂取できる学校給食を提供し、心身の健全な育成を図った。 望ましい食習慣を身につけ穏やかな心や健やかな体を育み、自立を図るための取組みを行った。
107	2	2	2	家庭的養護の推進	こども家庭支援課	児童養護施設等に措置された子どもたちが食をはじめとした生活習慣を身に付けるなど健全な育成が図れるよう、児童養護施設及び乳児院の小規模化を図るとともに、ファミリーホームの整備、里親への委託を促進し、家庭的養護の推進を図ります。	A	家庭的養護の推進のため、次の小規模施設等を整備した。 ・地域小規模児童養護施設設置：3か所 ・ファミリーホーム設置：1か所 （いずれも平成30年4月1日に開所、定員6名）		B	里親委託児童数：38人 里親委託率：前年度29.3% ⇒ 30.1%
108	2	2	2	乳幼児健康診査	健康支援課	乳幼児健康診査における栄養指導等で、望ましい食習慣や生活習慣等食育の推進を図ります。	B	乳幼児健康診査会場数：464会場　集団への健康教育等の実施人数：21,243人		B	乳幼児健康診査会場数：464会場 集団への健康教育等の実施人数：20,651人
109	2	2	3	子どもナビゲーター	こども家庭支援課	複合的な課題を抱える生活困窮家庭等の子どもの生活習慣や生活環境の改善、学習や進学相談等の支援、関係機関との連携など包括的な支援を行う子どもナビゲーターを配置します。	B	30年1月～モデル実施　子どもナビゲーター（支援員）配置：1か所、1名 ①児童家庭への接触件数：67件　②関係機関との支援調整回数：143件 ③着手児童家庭数：25世帯　④うち、支援児童家庭数：6世帯 ⑤部屋周りの整理に困難を抱えている家庭の親への家庭環境改善支援及び児童の生活習慣の改善等実施	新規	B	支援員配置：1か所、1名 ①児童家庭への折衝件数：579件 ②支援児童家庭数：102名 ③改善事例：学習意欲の向上、学校及び親子関係の円滑化等実現 その他、個別ケース検討会議の開催等実施
110	2	2	3	生活保護世帯等学習・生活支援事業【再掲】	保護課	生活保護世帯及び生活困窮者世帯の生徒に対し、高校等進学に必要な基礎学力の向上を図るための学習支援を実施するとともに、子ども及びその保護者に対し、当該子どもの生活習慣及び育成環境の改善を図るための生活支援を行います。	B	生活保護世帯及び生活困窮者世帯等の生徒に対し、高校進学に必要な基礎学力の向上を図るための学習支援やその他助言などを行った。	拡充	B	延べ開催回数：525回 延べ参加者数：5,622人（うち生活困窮世帯：3,719人） 平日6か所、土曜2か所で実施生活保護世帯及び生活困窮者世帯の生徒に対し、高校進学に必要な基礎学力の向上を図るための学習支援を実施した。
111	2	2	3	生活困窮者自立支援事業【再掲】	保護課	生活保護に至る前の自立支援（就労準備支援・家計改善支援・住居確保給付金等）や児童、教育関係機関等と連携した包括的な支援を行います。	B	生活保護に至る前の自立支援（就労準備支援、家計相談支援、住居確保給付金等）や児童、教育関係機関等と連携した包括的な支援を実施した。また、7月には生活自立・仕事相談センター若葉を開設。		B	生活自立・仕事相談センター相談延べ件数：17,077件 就労準備支援事業の支援決定件数：96件 家計相談支援事業の支援決定件数：183件
112	2	2	3	子どもの居場所に関する方針策定	こども企画課	こどもカフェ・子ども交流館・プレーパークの運営を行い、その実績をもとに子どもの居場所に関する方針を検討します。	D	高学年ルームや放課後子ども教室の他、昨年度から一体型事業がスタートしており、平成30年度に「放課後子どもプラン」の策定が検討されていたため、同プランの策定過程の中で検討していくこととした。		B	平成31年3月に策定された「千葉市放課後子どもプラン」において、放課後の居場所の提供に関する現状を整理するとともに、今後の各施策の目指すべき姿を示した。
113	2	2	3	放課後児童健全育成事業（子どもルーム）【再掲】	健全育成課	就労等により昼間家庭に保護者のいない児童を対象に、放課後の遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図ります。	B	就労等により昼間家庭に保護者のいない児童を対象に、放課後の遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図った。	拡充	B	就労等により昼間家庭に保護者のいない児童を対象に、放課後の遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図った。
114	2	2	3	放課後子ども教室【再掲】	生涯学習振興課	小学校の放課後において、地域の参画を得て、学習や交流などの体験機会を提供することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進します。	B	活動支援モデル校10校のうち5校を重点校とし、支援体制を強化したほか、企業等による質の高い継続プログラムを導入した。 参加児童数：:6,922人	拡充	B	活動支援モデル校　目標：17校 ⇒ 実績：17校
115	2	2	3	放課後子ども教室・子どもルーム一体型事業【再掲】	生涯学習振興課	希望するすべての児童に、安心・安全に過ごせる居場所を提供するとともに、学びのきっかけとなるような多様なプログラムに参加できるよう、一体型の放課後子ども教室・子どもルームを運営します。	B	・29年4月～モデル事業を開始：1校（稲浜小学校） 利用者数 昼間の部　91人 夜間の部　17人		B	稲浜小学校でのモデル事業を継続するとともに、平成31年4月の5校拡充に向けた開設準備を実施した。
116	2	2	3	遺児等のグリーフケア【再掲】	こども家庭支援課	親と死別（事故などによる障害を含む。）した児童やその保護者などの深い悲しみや喪失感を軽減するグリーフケアとして、専門機関によるカウンセリングを実施します。	－	平成30年度新規事業	新規	B	登録者数：3件　カウンセリング件数：5件
117	2	2	3	放課後子どもプラン策定【再掲】	生涯学習振興課	放課後施策（放課後子ども教室・子どもルーム・一体型など）を総合的、計画的に推進するため、「（仮称）放課後子どもプラン」を策定します。	－	平成30年度新規事業	新規	B	平成31年3月にプラン策定。
118	2	2	3	児童養護施設等研修助成	こども家庭支援課	児童養護施設などにおいて、児童の処遇の充実を図るため、職員研修に要する費用を助成します。	－	平成30年度新規事業	新規	B	研修に係る旅費、受講料、及び代替職員雇上げ費用等を助成。 補助基準額：1人あたり73千円 宿泊を伴う場合は132千円（国補助率：1/2）
119	2	3	1	退所児童等アフターケア事業【再掲】	こども家庭支援課	児童養護施設等を退所予定又は退所後の子どもに対し、相談支援、生活支援、就業支援等を行うことにより、地域生活及び自立を支援するとともに、退所した者同士が集まり、意見交換や情報交換・情報発信等を行えるような場を提供します。	A	児童養護施設等を退所予定又は退所後の子どもに対し、相談支援、生活支援、就業支援等を行うことにより、地域生活及び自立を支援するとともに、退所した者同士が集まり、意見交換や情報交換・情報発信等を行えるような場を提供。 H30.3末時点の支援対象者…22名（市措置児童:前年5名 ⇒ 9名、県措置児童12名、県外措置児童1名）		A	生活相談実績： 市措置児童：11人　県措置児童 :20人　県外措置児童：1人
120	2	3	1	身元保証人確保対策事業【再掲】	こども家庭支援課	児童養護施設や母子生活支援施設等に入所中又は退所した子どもや女性等が、就職や住居を賃借する際に、施設長等が身元保証人となった場合の損害保険契約を締結し、身元保証人を確保し、社会的自立を促進します。	C	利用実績なし		C	利用実績なし

「千葉市こども未来応援プラン」平成30年度進行管理表

【進捗状況評価基準】 A. 計画以上の成果があった　B. 概ね計画どおり実施した　C. 計画どおり実施できなかった　D. 未実施（休止・中止等）

資料３－１

（令和元年10月18日現在）

							H29年度【計画初年度】		H30年度		
No.	大	中	小	事業名	所管課	事業概要	評価	取組内容・実施結果	新規・拡充	評価	取組内容・実施結果
121	2	3	1	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	こども家庭支援課	ひとり親家庭の親又は子が、高卒認定試験の合格を目指し、民間事業者などが実施する対策講座を受講する場合に、受講修了時給付金及び合格時給付金を支給し、学び直しと就業支援を促進します。	C	支給実績なし		B	支給件数：2件　支給額：150,000円
122	2	3	1	子ども・若者総合相談事業	健全育成課	「千葉市子ども・若者総合相談センターLink」に、就労に関する悩みの相談があった場合、個々の状況に応じてハローワーク、地域若者サポートステーション等、就労相談・支援を行っている機関の紹介や同行支援を行います。（平成30年4月1日から民間委託）	B	地域若者サポートステーション9件、仕事相談センター3件へつないだ。 すべての相談件数406件　関係機関、団体による代表者会議1回　関係機関を招いての実務者会議2回　個別ケース検討会議2回実施。		A	合計22件の相談を他の紹介機関へつないだ。（男女共同参画センター、仕事相談センター等） 相談件数：1,078件 関係機関、団体による代表者会議：1回 関係機関を招いての実務者会議：2回 不登校・ひきこもりに関する連携会議（全体会議：1回　担当者会議：3回）
123	2	3	1	被保護者就労促進支援事業	保護課	就労支援に関するノウハウを持つ民間業者による雇用先の開拓や就労支援セミナーを実施し、就職及び就労継続に向けた支援を行います。	B	就労支援に関するノウハウを持つ民間業者による雇用先の開拓や就労支援セミナーを実施し、就職及び就労継続に向けた支援を実施。		B	就労支援に関するノウハウを持つ民間業者による雇用先の開拓や就労支援セミナーを実施し、就職及び就労継続に向けた支援を実施した。 就労開始人数：956人 生活保護廃止世帯数：88世帯 セミナー実施回数：58回（参加者：288人）
124	2	3	1	生活保護受給者等就労自立促進事業	保護課	千葉労働局、ハローワークと協定を結び、自立・就労サポートセンター窓口や出張相談によるナビゲーター（ハローワーク）の個別的な就労支援を行います。	B	千葉労働局、ハローワークと共に設置した自立・就労サポートセンター窓口や出張相談にて、就労支援ナビゲーター（ハローワーク）による就労支援を実施した。		B	千葉労働局、ハローワークと共に設置した自立・就労サポートセンター窓口や出張相談にて、就労支援ナビゲーター（ハローワーク）による就労支援を実施した。 支援者数：991人　就労者数：529人
125	2	3	1	自立援助ホーム心理職配置助成【再掲】	こども家庭支援課	自立援助ホームにおいて、入所児童の自立を促進するため、心理担当職員の配置に要する費用を助成します。	－	平成30年度新規事業	新規	C	実績なし
126	2	3	1	労働対策	雇用推進課	雇用の安定及び促進を図るため、千葉労働局・ハローワークとの一体的実施施設として、「ふるさとハローワーク」を設置し、各種就労支援事業を行います。	－	平成30年度既存追加事業		B	設置数：2 （利用者数：30,446人、紹介件数：4,962件、就職件数：1,107件） ※ふるさとハローワークいなげ・みどり合算
127	3	1	1	母子家庭等就業・自立支援センター事業（就業支援講習会）	こども家庭支援課	ひとり親家庭の母または父に対し、就業に有利な資格取得や知識の習得ができる講習会を開催し、就業支援を行います。	C	①パソコン講習会　2回開催、延べ受講者数　11人 ②介護職員初任者研修講習会　未開催		B	パソコン講習会：3回開催 延べ受講者数：30人／定員：30人 ※受講後の資格合格及び就業状況については把握できていない。
128	3	1	1	母子家庭等就業・自立支援センター事業（就業相談、母子・父子自立支援プログラム策定事業）【再掲】	こども家庭支援課	専門の相談員が、就業など自立支援に関するひとり親家庭の方の相談に応じ、それぞれの状況に応じて適切な助言や指導を行うほか、児童扶養手当受給者へハローワークと連携した就業支援を行います。	B	専門の相談員が、就業など自立支援に関するひとり親家庭の方の相談に応じ、それぞれの状況に応じて適切な助言や指導などを行った。 相談件数：790件　就職人数：465人 母子・父子自立支援プログラム策定事業実施件数：18件	拡充	B	相談件数：906件　就職人数：477人 母子・父子自立支援プログラム策定事業実施件数：33件
129	3	1	1	高等職業訓練促進給付金	こども家庭支援課	ひとり親家庭の母または父が、看護師や介護福祉士等の資格取得のため、1年以上指定された養成機関で修業する場合に促進給付金及び修了支援給付金を支給します。	B	①高等職業訓練促進給付金 給付人数：47人　支給額：47,741千円 ②高等職業訓練修了支援給付金 給付人数：13人　支給額：575千円	拡充	B	①高等職業訓練促進給付金 給付人数：44人　支給額：40,210千円 ②高等職業訓練修了支援給付金 給付人数：11人　支給額：450千円
130	3	1	1	ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付	こども家庭支援課	高等職業訓練促進給付金を活用し、就職に有利な資格取得を目指すひとり親家庭の母または父に対して、入学準備金及び就職準備金の貸付けを行います。	B	入学準備金：10件、就職準備金：1件 ※千葉市社会福祉協議会にて実施		B	入学準備金：4件、就職準備金：1件 ※千葉市社会福祉協議会にて実施
131	3	1	1	被保護者就労促進支援事業【再掲】	保護課	就労支援に関するノウハウを持つ民間業者による雇用先の開拓や就労支援セミナーを実施し、就職及び就労継続に向けた支援を行います。	B	就労支援に関するノウハウを持つ民間業者による雇用先の開拓や就労支援セミナーを実施し、就職及び就労継続に向けた支援を実施。		B	就労支援に関するノウハウを持つ民間業者による雇用先の開拓や就労支援セミナーを実施し、就職及び就労継続に向けた支援を実施した。 就労開始人数：956人 生活保護廃止世帯数：88世帯 セミナー実施回数：58回（参加者：288人）
132	3	1	1	生活保護受給者等就労自立促進事業【再掲】	保護課	千葉労働局、ハローワークと協定を結び、自立・就労サポートセンター窓口や出張相談によるナビゲーター（ハローワーク）の個別的な就労支援を行います。	B	千葉労働局、ハローワークと共に設置した自立・就労サポートセンター窓口や出張相談にて、就労支援ナビゲーター（ハローワーク）による就労支援を実施した。		B	千葉労働局、ハローワークと共に設置した自立・就労サポートセンター窓口や出張相談にて、就労支援ナビゲーター（ハローワーク）による就労支援を実施した。 支援者数：991人　就労者数：529人
133	3	1	1	労働対策【再掲】	雇用推進課	雇用の安定及び促進を図るため、千葉労働局・ハローワークとの一体的実施施設として、「ふるさとハローワーク」を設置し、各種就労支援事業を行います。	－	平成30年度既存追加事業		B	設置数：2 （利用者数：30,446人、紹介件数：4,962件、就職件数：1,107件） ※ふるさとハローワークいなげ・みどり合算
134	3	1	2	自立支援教育訓練給付金	こども家庭支援課	ひとり親家庭の母または父が、職業能力開発のための指定講座を受講した場合に、講座終了後に受講料の一部を支給し、学び直しと就業支援を促進します。	B	給付件数：10件　支給額：486千円		B	給付人数：17人　支給額：935千円

「千葉市こども未来応援プラン」平成30年度進行管理表

【進捗状況評価基準】 A. 計画以上の成果があった　B. 概ね計画どおり実施した　C. 計画どおり実施できなかった　D. 未実施（休止・中止等）

資料３－１

（令和元年10月18日現在）

							H29年度【計画初年度】		H30年度		
No.	大	中	小	事業名	所管課	事業概要	評価	取組内容・実施結果	新規・拡充	評価	取組内容・実施結果
135	3	1	2	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業【再掲】	こども家庭支援課	ひとり親家庭の親又は子が、高卒認定試験の合格を目指し、民間事業者などが実施する対策講座を受講する場合に、受講修了時給付金及び合格時給付金を支給し、学び直しと就業支援を促進します。	C	支給実績なし		B	支給件数: 2件　支給額: 150,000円
136	3	1	3	ひとり親家庭等支援委託事業	こども家庭支援課	千葉市母子寡婦福祉会に事業を委託し、母子福祉団体等からの役務の優先調達を実施しています。	B	①千葉市母子寡婦福祉大会　参加者:125名 ②その他講座開催数:3回（健康・食育・動物公園招待） 延べ参加者数:85名（定員:150名）		B	①千葉市母子寡婦福祉大会　参加者: 70名 ②その他講座開催数:3回（健康・食育・動物公園招待） 延べ参加者数:109名（定員:150名）
137	3	1	3	母子家庭の母等の雇用促進	こども家庭支援課	本市の非常勤職員等を雇用する際に、母子家庭の母等を積極的に雇用するよう庁内関係各課に周知を図り、また本市等の求人を千葉市母子寡婦福祉会等を通じて周知します。	B	本市、厚生労働省及び千葉県等の求人をひとり親家庭の母等に周知した。		B	本市、厚生労働省及び千葉県等の求人をひとり親家庭の母等に周知した。
138	3	2	1	児童扶養手当支給事業	こども家庭支援課	父母の離婚等により、父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭（ひとり親家庭）等に手当を支給します。	A	父母の離婚等により、父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭（ひとり親家庭）等に手当を支給した。		B	受給者数: 5,643人（母子家庭: 5,403人、父子家庭: 209人、養育者: 31人）
139	3	2	1	母子及び父子家庭等医療費助成事業	こども家庭支援課	資格認定を受けたひとり親家庭等に対し、支払った医療費のうち、保険診療の自己負担分を償還払いにより、助成します。	A	資格認定を受けたひとり親家庭等に対し、支払った医療費のうち、保険診療の自己負担分を償還払いにより、助成した。		B	助成件数: 75,090件 助成金額: 200,074千円
140	3	2	1	放課後児童健全育成事業（子どもルーム）（減免・免除）	健全育成課	一定の基準を満たす低所得者世帯の子どもルーム利用料を減免または免除します。	A	一定の基準を満たす低所得者世帯の子どもルーム利用料を減免または免除した。 実施件数:10件		B	一定の基準を満たす低所得者世帯の子どもルーム利用料を減免または免除した。
141	3	2	1	保育料・子どもルーム利用料等の負担軽減（みなし寡婦控除）【再掲】	幼保運営課	保育料、子どもルーム利用料及び私立幼稚園就園奨励費補助金について、シングルマザー・ファザーに寡婦（夫）控除をみなし適用し、利用料等の軽減を図ります。	B	申請件数: 7件		B	申請件数: 9件
142	3	2	1	保育料・子どもルーム利用料等の負担軽減（みなし寡婦控除）【再掲】	健全育成課	保育料、子どもルーム利用料及び私立幼稚園就園奨励費補助金について、シングルマザー・ファザーに寡婦（夫）控除をみなし適用し、利用料等の軽減を図ります。	C	申請件数: 0件		B	申請件数: 1件
143	3	2	1	母子父子寡婦福祉資金貸付金事業【再掲】	こども家庭支援課	ひとり親家庭等に対し、就学支度資金や修学資金の貸付を行い、大学等への進学を支援します。（全12種の貸付あり）	B	ひとり親家庭等に対し、就学支度資金や修学資金等6種類の貸付を行い、大学等への進学を支援した。 修学資金貸付件数:385件　貸付金額:263,926円	拡充	B	就学支度資金や修学資金等6種類の貸付を行った。 貸付件数: 336件　貸付金額: 240,946千円
144	3	2	1	生活保護の入学準備金	保護課	小学校、中学校、高等学校等の入学の際、入学準備の費用を必要とする場合に、基準額の範囲内で必要な額を支給します。また、高等学校等に就学するための入学料及び入学考査料を1回限り支給します。	B	小学校、中学校、高等学校等の入学の際、入学準備の費用を必要とする場合に、基準額の範囲内で必要な額を支給します。また、高等学校等に就学するための入学料及び入学考査料を1回限り支給した。		B	平成30年10月からの制度改正 ①入学準備金（制服等の購入費）の増額: 63,200円（実費上限） ⇒ 8.6万円（実費上限） 【高校の場合】 ②高校受験料支給回数の拡大 ③制服等の買い直し費用の支給）の内容に沿って支給。
145	3	2	1	未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金	こども家庭支援課	令和元年10月から消費税率が引き上げとなる中、子どもの貧困に対応するため、未婚のひとり親に対して、臨時・特別の措置として、給付金を支給します。	－	令和元年度新規事業			令和元年度新規事業
146	3	2	1	プレミアム付き商品券事業	産業支援課	消費税・地方消費税の率引き上げにあたって、非課税者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起するため、非課税者・子育て世帯向けのプレミアム付商品券を発行します。	－	令和元年度新規事業			令和元年度新規事業
147	3	2	2	生活支援講習会等事業【再掲】	こども家庭支援課	ひとり親家庭を支援するため、児童のしつけ・育児や養育費取得手続きなどをテーマにした、講習会とグループ相談会を開催します。	B	講座内容: ①暮らし・子育て②セルフ・ストレスケア③制度知識④ライフプラン・教育費 受講後にグループ相談会実施 受講者延人数: 大人52名、子ども19名		C	講座内容:①生き方②ほめ方③仕事・キャリア④教育費 親講座参加者数:延べ20名（定員:20名×4回） 子講座参加者数:延べ12名（定員:15名×4回）
148	3	2	2	ひとり親家庭等相談支援事業【再掲】	こども家庭支援課	専門の相談員が離婚後の生活全般に関する相談に応じます。	B	本人や支援者から、子育てや暴力、生活の悩みに関する相談があり、提案や関連窓口へ繋いだ。 相談件数:10件（女性9件、男性1件）		C	市政だよりや受託団体ブログ等、ひとり親各種講座内での事業周知を図った。 本人や支援者から、子育てや暴力、生活の悩みに関する相談があり、提案や関連窓口へ繋いだ。 毎月第1～第4水曜日実施 目標: 30件 ⇒ 実績: 14件
149	3	2	2	弁護士による養育費相談	こども家庭支援課	ひとり親家庭の母などの養育費の確保を支援し、ひとり親家庭の自立を促進するため、弁護士による離婚前後の養育費の取り決めなどに関する内容を中心とした法律相談を実施します。	－	平成30年度新規事業	新規	B	養育相談: 各区3回、全18回実施 定員: 各回3名　応募者数: 75名　相談者数: 48名

「千葉市こども未来応援プラン」平成30年度進行管理表

【進捗状況評価基準】 A. 計画以上の成果があった　B. 概ね計画どおり実施した　C. 計画どおり実施できなかった　D. 未実施（休止・中止等）

資料３－１

（令和元年10月18日現在）

							H29年度【計画初年度】		H30年度		
No.	大	中	小	事業名	所管課	事業概要	評価	取組内容・実施結果	新規・拡充	評価	取組内容・実施結果
150	4	1	1	生活困窮者自立支援事業 【再掲】	保護課	生活保護に至る前の自立支援（就労準備支援・家計相談改善支援・住居確保給付金等）や児童、教育関係機関等と連携した包括的な支援を行います。	B	生活保護に至る前の自立支援（就労準備支援、家計相談支援、住居確保給付金等）や児童、教育関係機関等と連携した包括的な支援を実施した。また、7月には生活自立・仕事相談センター若葉を開設。		B	生活自立・仕事相談センター相談延べ件数: 17,077件 就労準備支援事業の支援決定件数: 96件 家計相談支援事業の支援決定件数: 183件
151	4	1	1	関係機関との連携	青少年サポートセンター	学校、警察、千葉市青少年補導員連絡協議会等、関係機関、団体、近隣他市との協力体制を強化して、子ども・若者を支援します。	B	街頭、駅周辺、ゲームセンター、学校周辺等を、市長の委嘱による青少年補導員と協働で巡回し、怠学、家出、喫煙、不良交友等の不良行為及び自転車の二人乗り等を行っている青少年に対し、声掛け指導などの補導活動を実施し、非行防止を図った。 実施回数:2,447回　補導従事者数:5,981人　補導少年数:667人		B	学校・関係機関・団体等と連携を図りながら、問題行動を起こしている児童・生徒及び無職少年等に対し、個々の実情に即した生活改善及び学習支援等、立ち直りに向けての支援を行った。 実施回数: 2,258回　補導従事者数: 5,420人　補導少年数: 391人
152	4	1	1	子どもナビゲーター【再掲】	こども家庭支援課	複合的な課題を抱える生活困窮家庭等の子どもの生活習慣や生活環境の改善、学習や進学相談等の支援、関係機関との連携など包括的な支援を行う子どもナビゲーターを配置します。	B	30年1月～モデル実施　子どもナビゲーター（支援員）配置:1か所、1名 ①児童家庭への接触件数:67件　②関係機関との支援調整回数:143件 ③着手児童家庭数:25世帯　④うち、支援児童家庭数:6世帯 ⑤部屋周りの整理に困難を抱えている家庭の親への家庭環境改善支援及び児童の生活習慣の改善等実施	新規	B	支援員配置: 1か所、1名 ①児童家庭への折衝件数: 579件 ②支援児童家庭数: 102名 ③改善事例: 学習意欲の向上、学校及び親子関係の円滑化等実現 その他、個別ケース検討会議の開催等実施
153	4	1	1	要保護児童対策及びDV防止地域協議会	こども家庭支援課	児童虐待の防止及びDV対策を目的として、関係機関が連携して対応できるよう、情報の共有と今後の処遇方針の協議を行います。	A	要保護児童対策及びDV防止地域協議会代表者会議1回、実務者会議18回、個別ケース検討会議を247回実施しました。		B	要保護児童対策及びDV防止地域協議会代表者会議: 1回 実務者会議: 18回　個別ケース検討会議: 166回
154	4	1	1	雇用対策協定による労働局との連携	保護課	生活保護受給者や生活困窮者、ひとり親家庭の父又は母に対する就労支援を行うため、労働局（ハローワーク）との連携を強化します。	B	生活困窮者やひとり親家庭の父または母に対する就労支援を行うため、千葉労働局・ハローワークと連携して就労支援を実施。		B	生活保護受給者や生活困窮者、ひとり親家庭の父又は母に対する就労支援を行うため、千葉労働局・ハローワークと連携して就労支援を実施した。
155	4	1	1	雇用対策協定による労働局との連携	こども家庭支援課	生活保護受給者及び生活困窮者、ひとり親家庭の父また又は母に対する就労支援を行うため、労働局（ハローワーク）との連携を強化します。	B	児童扶養手当の現況届手続き時に併せて、ハローワークが設置した各区役所の臨時相談窓口（出張ハローワーク！ひとり親全力サポートキャンペーン）等に、対象者を誘導し、経済的な自立を目指すための支援を実施。 相談件数:108人		B	児童扶養手当の現況届手続き時に併せて、ハローワークが設置した各区役所の臨時相談窓口（出張ハローワーク！ひとり親全力サポートキャンペーン）等に、対象者を誘導し、経済的な自立を目指すための支援を実施した。 相談件数: 83人
156	4	1	1	里親制度推進 （NPO等協働事業）	児童相談所	里親制度の推進を図るため、これまでのNPOへの委託内容を見直し、新たに養育里親のリクルートから里親委託後の支援までを包括的に行います。	B	NPO団体と協働し、里親の担い手の確保に係る広報・啓発や里親支援団体の育成等を行った。	拡充	B	里親制度の推進を図るため、これまでのNPOへの委託内容を見直し、新たに養育里親のリクルートから里親委託後の支援までを包括的に行った。
157	4	1	1	市内事業所・NPO・地域団体等との連携・支援（子ども食堂、インターンシップ等各種自立支援策 等）	こども家庭支援課	地方公共団体と民間の企業及び団体等によるネットワークを構築し、子ども食堂の設置や、インターンシップの受入れなど、官公民の連携と支援体制を確立します。	B	「子どもナビゲーター」事業の連携体制強化として、地域団体を交えた連携体「支援調整会議」を開催したほか、民生委員・主任児童委員等に対して子どもの貧困対策の推進について説明会を実施。 また、民間企業と児童養護施設等入所児童の職場体験の受け入れ及び企業保有施設の優先利用について協議を行った。		B	民間企業による児童養護施設等入所児童の職場体験受入の実施。 子ども食堂事業者に対して寄附及び助成金の情報提供の実施。 「子どもナビゲーター」事業推進の一環として、「支援調整会議」を実施（年2回）。
158	4	2	1	教職員研修事業【再掲】	教育センター	研修により、教職員の実践的指導力や経営力を高めるとともに、社会の変化に対応する資質や力量の向上を図ります。	B	研修により、教職員の実践的指導力や経営力を高めるとともに社会の変化に対応する資質や力量の向上を図った。		B	研修により、教職員の実践的指導力や経営力を高めるとともに社会の変化に対応する資質や力量の向上を図った。
159	4	2	1	教職員研修事業【再掲】	養護教育センター	研修により、教職員の実践的指導力や経営力を高めるとともに、社会の変化に対応する資質や力量の向上を図ります。	B	研修により、教職員の実践的指導力や経営力を高めるとともに社会の変化に対応する資質や力量の向上を図った。 基本研修: 4講座　専門研修: 32講座		B	基本研修　目標: 4講座 ⇒ 実績: 4講座 専門研修　目標: 35講座 ⇒ 実績: 35講座
160	4	2	1	ケースワーカーや就労支援員等に対する研修	保護課	ケースワーカーや就労支援員等に対し、研修を行うとともに、外部機関による研修への派遣を行い、支援にあたる職員等の資質向上を図ります。	B	就労支援員については、国（厚生労働省）による就労支援研修会に参加。 また、就労支援員によって、ケースワーカーに対し、就労支援研修を実施した。		B	就労支援員: 国（厚生労働省）による就労支援研修会への参加 ケースワーカー: 就労支援員による就労支援研修の実施
161	4	2	1	母子・父子自立支援員、母子家庭等就業相談員への研修	こども家庭支援課	ひとり親家庭の父または母の修業と自立を支援するための相談に応じる専門相談員を外部機関による研修に派遣し、相談員の資質向上を図ります。	B	専門相談員を関東ブロック母子父子寡婦福祉対策研究協議会、全国母子・父子自立支援員研修会・養育費相談支援に関する全国研修会及び養育費専門相談員等研修会等に派遣した。		B	専門相談員を関東ブロック母子父子寡婦福祉対策研究協議会、全国母子・父子自立支援員研修会・養育費相談支援に関する全国研修会及び養育費専門相談員等研修会等に派遣した。
162	4	2	1	個別研修における子どもの貧困対策の強化	こども家庭支援課	保育士や教職員・ケースワーカー等、子どもや家庭に関わる支援者に実施している個別研修において、子どもの貧困問題や「気づき、つなげる」ための知識等の視点を盛り込んでいきます。	B	美浜区の主任児童委員などに対して「こども未来応援プラン」の概要の説明を実施。		B	庁内外機関へ研修実施: 7回
163	4	2	1	里親支援専門相談員配置	こども家庭支援課	里親委託の推進や里親への支援を充実させるため、市内の児童養護施設3施設に里親支援専門相談員を配置します。	A	市内の児童養護施設3施設に里親支援専門相談員を配置した。		A	市内の児童養護施設3施設に里親支援専門相談員を配置。
164	4	2	1	里親委託等推進	児童相談所	家庭的養護の推進のため、新たに里親になる人材の発掘、確保に努めます。また、里親と児童のマッチング、里親家庭への訪問等による支援、里親の養育技術等の向上のための研修等を行います。	B	社会的養護の推進のため、新たに里親になる人材の発掘、確保に努めた。また、里親と児童のマッチング、里親に対する訪問支援等による里親支援、里親の養育技術等の向上のための研修を行った。	拡充	B	社会的養護の推進のため、新たに里親になる人材の発掘、確保に努めます。また、里親と児童のマッチング、里親に対する訪問支援等による里親支援、里親の養育技術等の向上のための研修の実施等を行った。

「千葉市こども未来応援プラン」平成30年度進行管理表

【進捗状況評価基準】 A. 計画以上の成果があった　B. 概ね計画どおり実施した　C. 計画どおり実施できなかった　D. 未実施（休止・中止等）

資料３－１

（令和元年10月18日現在）

							H29年度【計画初年度】		H30年度		
No.	大	中	小	事業名	所管課	事業概要	評価	取組内容・実施結果	新規・拡充	評価	取組内容・実施結果
165	4	2	1	児童相談所職員の専門性を強化するための研修	児童相談所	児童相談所職員の専門性を強化するための研修などを行い、相談機能の強化を図ります。	B	児童相談所職員の専門性を強化するための研修などを行い、相談機能の強化を図った。		B	児童相談所職員の専門性を強化するための研修などを行い、相談機能の強化を図った。 ・職場内研修　・県内6児童相談所との共催研修 ・国、社会福祉研修センター等主催の専門研修 ・庁外各機関で開催される研究会等
166	4	2	1	児童養護施設等研修助成【再掲】	こども家庭支援課	児童養護施設などにおいて、児童の処遇の充実を図るため、職員研修に要する費用を助成します。	－	平成30年度新規事業	新規	B	研修に係る旅費、受講料、及び代替職員雇上げ費用等を助成。 補助基準額：1人あたり73千円 宿泊を伴う場合は132千円（国補助率：1/2）
167	4	3	1	子どもの貧困対策に関する情報発信	こども家庭支援課	社会全体で子どもを支援し、また、様々な支援制度の利用促進を図るため、子どもの貧困対策に関する情報を発信します。	B	子どもの貧困対策に関するホームページを公開した。	拡充	B	子どもの貧困対策、子ども食堂、無料塾等 HP掲載
168	4	3	1	市内事業所・NPO・地域団体等との連携・支援（子ども食堂、インターンシップ等各種自立支援策 等）【再掲】	こども家庭支援課	地方公共団体と民間の企業及び団体等によるネットワークを構築し、子ども食堂の設置や、インターンシップの受入れなど、官公民の連携と支援体制を確立します。	B	「子どもナビゲーター」事業の連携体制強化として、地域団体を交えた連携体「支援調整会議」を開催したほか、民生委員・主任児童委員等に対して子どもの貧困対策の推進について説明会を実施した。 また、民間企業と児童養護施設等入所児童の職場体験の受け入れ及び企業保有施設の優先利用について協議を行った。		B	民間企業による児童養護施設等入所児童の職場体験受入の実施。 子ども食堂事業者に対して寄附及び助成金の情報提供の実施。 「子どもナビゲーター」事業推進の一環として、「支援調整会議」を実施（年2回）。
169	4	3	1	労働対策【再掲】	雇用推進課	雇用の安定及び促進を図るため、千葉労働局・ハローワークとの一体的実施施設として、「ふるさとハローワーク」を設置し、各種就労支援事業を行います。	－	平成30年度既存追加事業		B	設置数：2 （利用者数：30,446人、紹介件数：4,962件、就職件数：1,107件） ※ふるさとハローワークいなげ・みどり合算
170	4	4	1	情報収集	こども家庭支援課	子どもの貧困対策会議、子どもの貧困対策フォーラム、子供未来応援プロジェクト、子供の未来応援国民運動などの動向に注視するとともに、他自治体の好事例や先進事例の情報収集に努めます。	B	他自治体の好事例や先進事例の情報収集を行った。		B	子どもの貧困対策関連セミナー・フォーラム等参加歴 ・子どもの貧困対策マッチング・フォーラム ・県主催子ども食堂交流会：2回 ・NPO団体主催セミナー等：2回 ・子ども食堂訪問：3回